

教育委員会会議録

開会の日時	平成28年12月21日 午後7時00分
閉会の日時	平成28年12月21日 午後7時15分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 中西 康裕 教育委員 中居 信明・松田 丈輔・田口 昇・山田 やす子
会議録に署名する委員氏名	中居 信明・松田 丈輔
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 佐々木 昭人 学校教育部長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 田中 正彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 水本 良恵 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 橋本 顕彦 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第39号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

中西委員就任挨拶

教育長職務代理者の指名

署名委員の指名 中居委員、松田委員を指名

会議に付する案件

議案第 39 号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

前回の教育委員会から現時点までの報告になります。

12 月議会が本日終了いたしました。その中で 4 人の市会議員から一般質問がありました。

まず、中村豊治議員からは今現在、教育委員会が策定中の第 2 期伊勢市教育振興基本計画案について質問がありました。それにつきましては、学識経験者による点検評価により指摘された事項について整理をし、10 の基本施策と 31 の施策で構成すること、また教職員の働きやすい環境づくりとして、健康管理、業務の簡素化・効率化、メンタルヘルスの対策の充実、勤務時間の縮減等に取り組んでいること。また伊勢市美術展覧会についても質問がありました。それにつきましては部門の構成や、審査員の選出の見直し等を行うということで答弁をいたしました。

また、野口佳子議員からは給食・食育についての質問がありました。野菜の高騰から一部の小学校で給食費について赤字が出ているが必要な栄養価を落とすことなく、冷凍や乾燥野菜等安価な食材を活用し給食回数を減らすことのないように努めていること、またアレルギー対策としての除去食や代替食の調理、また伊勢市の特産品である蓮台寺柿や青ねぎについて各小中学校の授業で取り上げているということを具体的にあげて答弁をいたしました。

また、楠木宏彦議員からは災害時にガラスが割れた時の飛散防止フィルム、不登校対策についての質問があり、飛散防止フィルムにつきましては小中学校の体育館や幼稚園は設置済みで、小中学校では割れにくいガラスを使用していること、また不登校はここ数年 120 名前後で推移をしており、適応指導教室ネストなどで学校復帰に向けた対応をしていることなどについて答弁をいたしました。

また、西山則夫議員からは旧市川造船の資料について質問があり、可能な限り三重大学との連携を視野に入れることや小学校の文化祭などで、現在展示をしております造船資料のうち、設計図など電子データ化をしたいということ、また寄贈していただいた約 60,000 点に上る資料については引き続き整理、調査を行っていくなどと答弁をいたしました。

また進修小学校、明倫小学校、浜郷小学校、有緝小学校、宮山小学校など沢山の学校で研究発表会が行われました。日頃の研究成果が発表されたのではないかと考えております。

また、人権フォーラムも小学校、中学校別に行われまして、三つの人権課題について書かれた作文に対して発表し、その課題について意見を出し合うということで今年も活発に意見交換がなされました。

また、お伊勢さんマラソンが今年も開催されましたが、成功裏に終えることができました。

また、先日短歌や俳句などの短詩型文学祭の表彰式が 17 日に行われまして、盛大なものとなったと考えております。

また、今年で7年目となりますが、山田青果市場と長野県の飯綱農協からりんごを丸かじりするおいしさを伝えたいということで、りんごが中学生全員に配られております。

また、小中校長会におきましては、この時期は飲酒の機会が増えますことから、飲酒運転の厳禁、セクハラ・体罰の禁止など教職員の綱紀粛正について職員に周知するように話をしたところでございます。

以上、私からの報告を終わります。

教育長

それでは、議事に入ります。

教育長

「議案第 39 号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明をお願いします。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、学校統合に伴う所要の規定の整備を行い、通学区域の見直しを図るために、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課からご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

「議案第 39 号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」をご説明申し上げます。

今回の改正は、平成 29 年 4 月 1 日、伊勢市立二見小学校と伊勢市立今一色小学校を統合し伊勢市立二見浦小学校が、また伊勢市立宮川中学校と伊勢市立沼木中学校を統合し伊勢市立伊勢宮川中学校が設置されますことに伴いまして、

通学区域の見直しを図ろうとするものでございます。

改正内容につきましては、4ページ以降の新旧対照表をご高覧いただきたいと存じます。

別表1 小学校をご高覧ください。

表中4ページ下の二見小学校、今一色小学校を削除いたしまして、5ページ二見浦小学校を新たに加えます。

続きまして、6ページ、別表2 中学校につきましては、宮川中学校、沼木中学校を削除いたしまして、新たに伊勢宮川中学校を加えるものでございます。

次に、7ページ 調整区域につきましては、改正前 厚生中学校又は宮川中学校であったものを、改正後 厚生中学校又は伊勢宮川中学校と校名を改め、通学区域については、前山町の一部であったものを、今回の改正で全域を調整区域としております。

また、改正前 宮川中学校又は沼木中学校については、校区が一つになることから、津村町は調整区域から削除するものです。

前山町につきましては、4月教育委員会協議会におきまして、伊勢宮川中学校の統合に伴う調整区域の見直しについて、教育総務課より案をお示しし、報告をさせていただいておりましたものを、今回、規則の整備を行うものでございます。

内容といたしましては、従来、前山町のうち一部の区域、宮山団地のみが、宮川中学校と厚生中学校を選択することができる調整区域であり、それ以外の区域については、厚生中学校が就学指定校でしたが、今回、統合に伴う見直しにあたりまして、自治会の役員の皆様から前山町を二分することとなるのは、避けて欲しいとの要望を頂戴しておりましたので、事務局におきまして検討しました結果、該当生徒数も少ないことから影響も少ないと判断し、前山町全域において厚生中学校又は伊勢宮川中学校を選択可能とするものでございます。平成29年度入学予定の前山町在住の現小学6年生は4名と把握おります。

なお、施行期日につきましては、平成29年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、「議案第39号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」をご説明申し上げました。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

前山については、8月教育委員会においてご承認いただいたところです。学校統合について、調整区域及び学区を変更したということでございます。

よろしいでしょうか。

〔はいの声〕

教育長

それでは、ご意見、ご質問も無いようですので、「議案第 39 号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 39 号 伊勢市立の小学校及び中学校の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

教育長

特に無いようでしたら、
これをもちまして教育委員会を閉会いたします。